

取締役会付議事項一覧表

(決議事項)

1. 株主総会に関する事項
 - ① 株主総会の招集
 - ② 株主総会に付議する議題および議案の決定
 - ③ 株主総会に報告する事業報告の決定
 - ④ 株主名簿の閉鎖および基準日の決定
 - ⑤ 株主総会議長の代行順位の決定

2. 取締役に関する事項
 - ① 取締役候補者の推薦
 - ② 代表取締役の選任および解任
 - ③ 役付取締役の選任および解任
 - ④ 各取締役の担当業務の承認
 - ⑤ 取締役の競業取引の承認
 - ⑥ 取締役と会社間の取引の承認
 - ⑦ 株主総会の決議に基づく取締役の報酬・賞与の決定
 - ⑧ 取締役会議長の代行順位の決定

3. 株式および社債に関する事項
 - ① 新株の発行
 - ② 準備金の資本組入れおよびこれに伴う新株の発行
 - ③ 株式の分割
 - ④ 額面株式および無額面株式の相互転換
 - ⑤ 社債、転換社債および新株予約権付社債の発行
 - ⑥ 名義書換代理人の選任および解任
 - ⑦ 株式取扱規程の制定および改廃
 - ⑧ その他株式および社債に関する重要事項

4. 決算に関する事項
 - ① 貸借対照表、損益計算書および附属明細書の承認
 - ② 利益の処分または損失の処理に関する原案の決定
 - ③ 中間配当の決定
 - ④ 月次決算および四半期決算の承認
 - ⑤ 会社情報開示（決算短信等）の決定
 - ⑥ 重要な会計方針変更の決定

5. 事業計画に関する事項
 - ① 中期事業計画編成方針の決定
 - ② 中期事業計画の決定および修正
 - ③ 年度事業計画（予算）編成方針の決定
 - ④ 年度事業計画（予算）の決定および修正

6. 事業運営に関する重要事項
 - ① 組織の設置、変更および廃止
 - ② 支店・営業所の設置、移転、修繕および廃止の決定
 - ③ 人事諸制度の決定、変更および廃止
 - ④ 支配人その他重要な使用人の選任および解任
 - ⑤ 重要な契約の締結および解約の決定
 - ⑥ 重要な営業の譲受および譲渡の決定

- ⑦ 重要な財産の処分および譲受の決定
 - ⑧ 重要な固定資産（不動産含む）・備品の購入、売却、廃棄、リース契約および解約
 - ⑨ 重要なイベント活動および重要なセミナーの実施、参画、参加
 - ⑩ 資金の貸付および借入
 - ⑪ 債務保証
 - ⑫ 出資の決定
 - ⑬ 投資有価証券の購入、売却
 - ⑭ 重要なシステム開発および関連機器の購入、リース
 - ⑮ 新規事業の会社設立、資本参加の承認
 - ⑯ 他企業との合併、買収および業務提携の承認
- 上記の詳細事項については、「稟議規程」別表1によるものとする。

7. 関係会社に関する事項

- ① 関係会社の設立・解散・合併の承認
- ② 関係会社の管理に必要な事項の決定

8. コーポレートガバナンス・コードに関する事項【対応するコードの原則】

- ① 株主総会で会社提案議案に10%以上の反対票が集まったときにおける、反対の理由と当該反対票が集まった原因についての分析及び対応の要否についての検討【1-1①】
- ② 資本政策の基本方針の策定・変更【1-3】
- ③ 政策保有株式の保有に関する方針の策定・変更【1-4】
- ④ 政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通しについての検証及びこれを反映した保有のねらい・合理性についての確認【1-4】
- ⑤ 政策保有株式の議決権行使基準の策定・変更【1-4】
- ⑥ 当社と主要株主との取引の承認【1-7】
- ⑦ グループ従業員行動規範の策定・変更及び実践状況についての定期的なレビュー【2-2】
- ⑧ コンプライアンス通報ホットラインの運用状況の監督【2-5】
- ⑨ コーポレートガバナンス・ガイドラインの策定・変更【3-1】
- ⑩ 取締役の報酬についての決定方針・手続の策定・変更【3-1】
- ⑪ 取締役・監査役の選任・指名についての決定方針・手続の策定・変更【3-1】
- ⑫ 中期経営計画最終年度における目標達成状況の確認、目標未達の場合におけるその原因や対応の分析【4-1②】
- ⑬ 社長の後継者の計画の監督【4-1③】
- ⑭ 内部統制システムの監督【4-3②】
- ⑮ 独立社外取締役の独立性基準の策定・変更【4-9】
- ⑯ 取締役会全体の実効性についての定期的な分析・評価【4-11③】
- ⑰ 取締役・監査役のトレーニングの実施状況等の報告【4-11③】
- ⑱ 株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針の策定・変更【5-1】
- ⑲ その他、コーポレートガバナンス・コードにおいて取締役会で決議すべきと定められている事項

9. その他

- ① 訴訟の提起
- ② 株主総会による授権事項
- ③ 諸規程の制定および改廃

(報告事項)

1. 業務執行報告

- ① 全般的経営状況および担当業務執行状況
- ② 取締役会における決定事項の経過

2. 取締役会が報告を必要とする事項